

お子様メニューでみやまを応援！
くすっぴーグッズがもらえるキャンペーン 協力店募集要項

1. キャンペーンの概要

小学生以下のお子様を対象としたメニューを提供する店舗(協力店)を巡って、引き換えチケットを集めると、くすっぴーグッズと引き換えできるキャンペーンを行います。

2. キャンペーンの目的

お子様メニューに関するイベントを実施することで、みやま市が「子育て世代に優しい」「子育て世代を応援する」自治体であることをアピールするとともに、くすっぴーグッズのプレゼント企画によって、複数店舗に足を運んでもらい、協力店への来客増加を目的とします。

3. 協力店とみやま市の役割

【協力店】

- ① お子様メニューまたはお子様向けのサービス(以下、「お子様メニュー等」とする)を店舗で提供する。
(※すでにお子様向けのメニューまたはサービスを提供している店舗が、新たにメニュー等を開発する必要はありません。)
例:「小学生以下のお子様にジュース1杯サービス」や「小学生以下のお子様を含むグループのお会計5%割引」等でも可。
- ② お子様メニュー等の提供時に、対象の注文1つに対し1枚の引き換えチケットを渡す。
※グループに対する割引等が対象のサービスである場合、グループ内の小学生以下の子全てに引き換えチケットを渡す。
- ③ 本キャンペーンの対象店舗であることを示す「ポスター」、「のぼり旗」を店舗敷地内に掲出する。
- ④ 市と協力して、本キャンペーンをPRする。

◆留意事項◆

- ・本キャンペーンで引き換えチケットを渡すお子様は、小学生以下の子とします。
- ・お子様メニュー等の対象者を“未就学児”や“〇歳以下”と限定する店舗も、本キャンペーンに参加できます。その場合、引き換えチケットは各店舗が限定した対象者に限り渡してください。
(例:お子様メニュー等の対象者を未就学児としている店舗が小学1年生の子に対して、引き換えチケットを渡すことはできません。)
- ・お子様メニュー等の対象者が“未就学児”や“〇歳以下”など、小学生以下の子ではない場合は、その旨を申込時に記載してください。

【みやま市】

- ① 本キャンペーンで使用する「ポスター」、「のぼり旗」、「引き換えチケット」などを制作する。
- ② 本キャンペーンのチラシの制作や、HPへの掲載などにより、本キャンペーンをPRする。
- ③ 引き換えチケットを集めた方に対して、くすっぴーグッズの引き換えを行う。

4. キャンペーンの詳細

【引き換えチケット配布期間】 令和6年5月1日(水)～令和6年8月31日(土)

※期間中、協力店舗は、必ずお子様メニュー等を提供してください。

【くすっぴーグッズ引き換え期間】 令和6年6月1日(土)～令和6年9月30日(月)

【くすっぴーグッズ引き換え場所】 みやま市観光協会観光案内所(道の駅みやま内)

【くすっぴーグッズ】

・引き換えチケット5枚と交換＝オリジナルプレート(皿) 先着400名

・引き換えチケット3枚と交換＝オリジナルカトラリーセット(箸、スプーン、フォークセット)先着500名

【対象店舗の紹介】

・市HPに対象店舗及び店舗ごとの対象メニュー等を掲載します。HPへはキャンペーンチラシのQRコードから誘導します。

5. 対象者の年齢確認

・本キャンペーンでは、対象者の年齢確認のために、身分証明書等の提示を求める必要はありません。

※ただし、店舗が独自に年齢確認を必須としている場合は、ご確認いただいて構いません。

6. 対象となる店舗

・市内に店舗を有し、キャンペーンの趣旨及びこの募集要項に賛同する飲食店(※店舗敷地内に、提供した食品または飲料を飲食することが可能なスペースを有する店舗に限ります。店舗敷地内とは、屋外に設置された飲食スペース(常時設置されているものに限る)も含みます。)

7. 申込方法

・キャンペーンの趣旨及びこの募集要項に賛同する飲食店は、以下の要領でお申し込みください。

★インターネットで申し込む (QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です)

QRコードを読み込み、申込を行ってください。その際、「飲食店の営業許可通知書の画像」、「店舗の外観がわかる画像」及び「対象となるメニュー等の画像(※対象となるお子様メニュー等が複数ある場合は、それぞれの画像)」が必要です。



★窓口で申し込む

↑ 申込フォーム

下記の書類、画像データ等のみやま市・企画振興課・地方創生係までご提出ください。

・「くすっぴーグッズがもらえるキャンペーン」協力店申込書

・飲食店の営業許可通知書の写し

・店舗の外観がわかる画像データ

・対象となるお子様メニュー等の画像データ(※お子様メニュー等が複数ある場合は、それぞれの画像データ)

→画像データの送付先:sousei@city.miyama.lg.jp

※画像データをメールで送付する際は、①店舗名、②お子様メニューまたはサービスの名称を本文に入力してください。画像データは、市HPへの店舗情報の掲載に使用します。

【申込期限】 令和6年4月15日(月)まで

※申込期限後の申込でもキャンペーンに参加できますが、各種掲示物等のお渡しやHPへの掲載が遅れる場合があります。

8. 申込の完了

・協力店への申込が完了し、市が協力店と認めた場合は、店舗への掲出物(のぼり旗、ポスター、チラシ)、引き換えチケットを随時送付いたします。

9. その他

・本キャンペーン期間中に休業、廃業、その他の理由により、対象のお子様メニュー等の提供が困難となった場合は、速やかに事務局(市企画振興課)に申出を行ってください。

【申込・問い合わせ先】

みやま市 企画振興課 地方創生係(本キャンペーン事務局)

〒 835-8601 みやま市瀬高町小川5

mail:sousei@city.miyama.lg.jp

TEL:0944-64-1550

Fax:0944-64-1507



お子様メニューでみやまを応援！
くすっぴーグッズがもらえるキャンペーン Q&A

- Q1.「小学生以下のお子様を含むグループの会計5%割引」などグループを対象にしたサービスを提供する際、そのグループ内に小学生以下の子が複数名いる場合、引き換えチケットは何枚渡すのか。

→A1. グループ内の小学生以下の子の人数分の引き換えチケットを渡してください。

- Q2. 自店のメニュー等の対象者が「中学生以下の子」や「未就学児」など、「小学生以下の子」ではない場合、キャンペーンに参加できるのか。

→A2. キャンペーンへの参加は可能です。ただし、引き換えチケットは、対象のメニュー等を注文した「小学生以下の子」に限り渡してください。

- Q3. 対象メニューまたはサービスを、キャンペーン期間中に変更することは可能か。

→A3. 可能です。その際は、事前に事務局「市企画振興課」まで連絡してください。

- Q4. 対象メニュー等が「小学生以下のお子様を含むグループの会計5%割引」の場合、申込時に提出するメニュー等の画像はどうすればよいか。

→A4. 店舗内に掲示しているポップ等があれば、その画像をご提供ください。ポップ等の提供できる物がない場合は、ご相談ください。

- Q5. くすっぴーグッズの在庫状況はどのようにして確認するのか。

→A5. 市HPのキャンペーン情報ページで、在庫状況を随時更新します。

- Q6. キャンペーン期間中に、くすっぴーグッズが全て無くなった場合、どのような対応になるのか。

→A6. くすっぴーグッズが全て無くなった場合、速やかに協力店舗にその旨をお知らせいたします。グッズが無くなった場合は、その時点でキャンペーンを終了するため、チケットの配布も終了してください。グッズの減り方(キャンペーン期間序盤でグッズが無くなった場合)によっては、代替え品を準備する場合がありますが、その場合も速やかに協力店舗にお知らせさせていただきます。